

新型コロナウイルス感染症に関わる相談窓口



◎市民の生活相談や生活支援に関すること

○生活資金の緊急貸付	☎ 高島市社会福祉協議会	☎ (25)5720
○家計のことや生活の困りごと	☎ つながり応援センター よろず	☎ (25)5750
○相談先が分からない時は…	☎ 市役所くらし連携支援室	☎ (25)8120

◎事業者の資金繰りや事業継続に関すること

○持続化給付金	☎ 持続化給付金事業コールセンター	☎ 0120(115)570
○雇用調整助成金	☎ 雇用調整助成金センター	☎ 077(526)5456
○経営に関すること	☎ 高島市商工会	☎ (32)1580

◎市税等の徴収猶予や減免に関すること

○市税・国民健康保険税	☎ 納税課 ☎ 税務課	☎ (25)8522 ☎ (25)8116
○国民年金保険料・後期高齢者医療保険料	☎ 保険年金課	☎ (25)8137
○介護保険料	☎ 長寿介護課	☎ (25)8029
○水道料金・下水道使用料	☎ 上下水道課(お客様センター)	☎ (25)8576

ひとり親世帯を支援するため 給付金を支給します

☎ 子ども家庭相談課
(25)8517



1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等への給付

- ▼支給対象者 ①～③のいずれかに該当する方
- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
 - ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▼給付額
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少している方への給付

- ▼支給対象者
左記支給対象者の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

▼給付額
1世帯5万円

※対象の方には、7月末に案内通知を郵送します。



※基本給付①の方は申請不要、基本給付②③および追加給付の方は申請が必要です(審査があります)

新型コロナウイルス感染症対策支援策 第4弾 たかしま応援プロジェクト

高島がんばる事業者
サポート給付金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少し事業継続が困難となっている市内の事業者に対して、10万円を支給します。

▼対象
市内に事業所などがある、中小法人等および個人事業者

▼要件
令和2年1月から12月のうちいずれかの月で、事業収入が前年同月比で30%以上減収していること

▼支給額
一律10万円

▼申請期間

令和2年8月11日(火)
～令和3年1月15日(金)



☎ 間 商工振興課
(25)8514

団体客誘致支援助成金

団体客が減少し、多大な影響を受けている宿泊事業者を支援するとともに団体客の誘致を図るため、市内の宿泊施設で宿泊された団体客(15人以上の場合)に対し、助成金を交付します。

▼対象
旅行会社、学校、各種団体等

▼支給額

1人1泊につき5000円
バス1台につき50,000円

▼対象期間

令和2年8月1日(土)
～令和3年3月31日(水)



市内宿泊施設に宿泊

1人1泊
5000円

バス1台
5万円

☎ 間 観光振興課
(25)8040

公務員の方へ

子育て世帯への
臨時特別給付金申請
お忘れなく!!

公務員として職場から児童手当を受給されている方が、子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けるには、申請が必要です。

職場から配布される申請書に必要事項を記載し、児童手当の受給状況の証明を受けた上で、基準日時点(令和2年3月31日、新高校1年生等の場合は同年2月29日)の住所地へ申請してください。

▼申請期限

令和2年9月30日(水)

※詳しい内容は、お問い合わせください。

☎ 間 子育て支援課
(25)8136



上限5,000円分もらえる！ マイナンバーカードで マイナポイント

問企画広報課
☎(25) 8130

マイナポイントはキャッシュレス決済サービス*を1つ選択し、そのサービスを利用することでもらえるポイントです。9月から令和3年3月末までにサービスを利用した金額の25%分がマイナポイントとして付与されます。

また、県の取り組みとして、マイナポイントの追加付与があります。詳しい内容は、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

*キャッシュレス決済サービスとは、クレジットカードなど、現金を使わずに支払いを行う決済方法のことです。

お好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが
上限5,000円分もらえちゃう！



手順はカンタン

3STEP

キャッシュレス
決済サービス
検索はこちら



手順1

マイナンバーカードを 取得



手順2

マイナポイントを 予約



手順3

マイナポイントを 申し込み

キャッシュレス決済サービスを
1つだけ選択

チャージ or お買い物



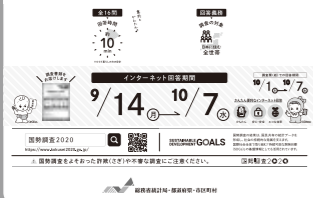
「令和2年国勢調査」が実施されます！



問企画広報課
☎(25) 8130

日本に住む世帯参加の
国勢調査はじまります。

Let's Join!!
#みんなの国勢調査



10月1日を基準日として、「令和2年国勢調査」が実施されます。国勢調査は、日本国内に住んでいる全ての人を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国勢調査の結果からは、人口や世帯数を始め、世帯のようすや就業者の割合が分かります。

平成27年の国勢調査の結果では、高島市の人口は50,025人、世帯数は18,149世帯、就業している人は24,108人でした。国勢調査の結果は、選挙区の改定や、福祉施策などの国や地方公共団体の行財政施策や、人口学や経済学等の学問研究に利用される、重要な情報基盤となっています。市では、「子ども・子育て支援あくしゅんぱらん」や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の作成などに利用されており、私たちの暮らしに強く結びついています。国勢調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくをお願いします。

木を知ろう

木を活用しよう

問森林水産課
☎(25) 8512

市の陸地面積の約7割を占める森林。この森林は、降った雨を地下に蓄え、やがて琵琶湖へと流れる水の源となっています。市のきれいな水と豊かな自然の形成には、森林が大きく関わっているのです。森林には、主に次の8つの働きがあります。

生物多様性保全

森林には多種多様な動物・植物が生育・生息しています。

土壌保全・土砂災害防止

樹木の根や下草は、土壌を保持し、土壌の劣化や流出を防止します。

木材生産

木材やきのこ、炭などの資源を生産します。

地球環境保全

森林は二酸化炭素を取り込み、酸素を放出します。そのため、地球温暖化の抑制に役立っています。

快適環境形成

蒸発散作用（地中で吸い上げた水を大気中へ放出すること）により、気候を緩和します。また、大気を浄化する働きや騒音を防止する働きもあります。

水源かん養

雨水を土壌中に蓄え、洪水や渇水を緩和しています。また、水質浄化の働きもあります。

文化

森林の景観は、日本人の自然観や伝統文化の形成に影響を与えてきました。

保健・レクリエーション

森林は安らぎや癒しの空間であり、健康増進の効果があるとされています。

森林の働きが十分に発揮されるためには、森林が健全であることが大切です。例えば、手入れされていない人工林を想像してみてください。このような森林は、木々が密集し、太い木が育ちません。細長い木は、台風や積雪などによって倒木する可能性があります。また、成長に必要な太陽光が木々の枝葉によって遮られるため、植物が育たなくなり、土砂が流出する原因にもなります。このように放置された森林は、全国各地に見られ、大きな問題となっています。

まずは、「森林を知る」とことです。先にも挙げたように、森林には多くの働きがあります。ここで説明したのはその一部で、深く調べると、より木や森林の可能性や課題を知ることが出来ます。次に、「森林に触れ、活用すること」です。森林セラピーなどのイベントに参加して実際に森の中を歩いてみる、森林の整備活動に参加してみる、市で生産された木材を使ってみるなど、五感を使って木や森林を感じることは、知識を深め、新たな気づきをもたらしてくれます。市では本年度から森林をフィールドとしたクアオルト健康ウォーキングを取り入れた事業を実施する予定です。8月10日は「山の日」です。ぜひ森を訪れ、また木に触れて、森林のことを考える機会にしてみましょう。

訪問看護サービスって、なに？

子どもの育ちと生活のサポートをします！

訪問看護サービスは、乳幼児から高齢者まで幅広くご利用いただけます。

ご利用いただくには、医師の指示書と契約が必要になります。

また、利用料金は介護保険・医療保険の適用が受けられます。まずは、お気軽にお電話ください。

☎高島市訪問看護ステーション

☎(36) 8111



たとえば、障がいや疾患を抱えていて家での生活が不安だったり、未熟児で生まれたので成長や発達に心配なとき・・・

令和3年度 保育園・幼稚園・認定こども園 新規入園説明会の開催！

☎子育て支援課 ☎(25) 8136

令和3年度に保育園・幼稚園・認定こども園を利用するために必要な「支給認定の申請」と「施設利用の申し込み」の説明を行います。

※入園手続きについての説明会であり、園ごとの説明会ではありません。

▼対象者

令和3年度からの新規入園を希望する児童の保護者（年度途中の入園を希望する保護者も対象です。）

▼会場・日時

安曇川公民館

9月12日☎

午前の部 10時30分～11時30分

午後の部 13時30分～14時30分

▼参加申込期間

9月4日☎～11日☎

※事前予約制としますので、上記期間の平日8時30分から17時15分の間に必ずお申し込みください。

《注意》

※午前の部、午後の部は同じ内容で行います。
※当日は保護者への説明会です。託児所などは設けませんので、あらかじめご了承ください。
※説明会への参加の有無が入園選考結果に、影響を及ぼすことは一切ありません。また、不参加により入園手続きができないこともあります。

▼その他

9月7日（月）から次の場所で、申込関係書類の配布をします。

- ・市内保育園・幼稚園・認定こども園
- ・子育て支援課・各支所・マキノ児童館
- ・カンガルー教室

※説明会の会場でも当日配布します。

指定管理者を募集します！



市では、民間事業者等のノウハウを活用し、より質の高いサービスの提供と管理経費の縮減を目的に、8施設の指定管理者を募集します。

▼応募資格

市内に事業所を置く法人、市内の団体

▼指定予定期間

令和3年4月1日

～令和8年3月31日（5年間）

▼選定方法

有識者等の外部委員で構成する「指定管理者候補者選定委員会」において申請書類とプレゼンテーションによる審査を行い、指定管理者の候補者を選定します。その後、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

▼募集・選定スケジュール

○現地説明会（要事前申込）…8月下旬から9月上旬

※応募には、現地説明会への出席が必須となります。

○応募書類の受付期間

…現地説明会終了後～9月30日☎

○プレゼンテーション…10月下旬

○指定管理者候補者の決定…11月上旬

○指定管理者の指定…12月下旬

※業務内容、応募資格や応募方法、現地説明会の開催日時、選定基準等の詳細については、募集要項、業務仕様書に記載しています。

※募集要項・業務仕様書等は、8月3日☎から担当課で配布します。また、市のホームページからダウンロードできます。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

施設名	主な業務内容	問合せ先(担当課)
【高島市安曇川障害者デイサービスセンター】 安曇川町下小川2 4 4 1 番地 4	○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する創作的活動等を提供する業務	障がい福祉課 ☎(25) 8516
【たいさんじ風花の丘】 安曇川町田中4 9 2 2 番地 2	○地域農畜産物を活用した調理および加工に関する業務 ○地域農畜産物の展示および販売に関する業務 ○農業体験活動による市民と都市住民等の交流活動に関する業務 ○食農および食育学習活動に関する業務	農業政策課 ☎(25) 8511
【高島市森林公園くつきの森】 朽木麻生4 4 3 番地	○くつきの森の施設および設備の提供に関する業務 ○都市交流活動を図るための各種行事の実施に関する業務 ○森林体験活動の場の提供に関する業務	森林水産課 ☎(25) 8512
【高島市道の駅施設「藤樹の里あどがわ」】 安曇川町青柳1 1 6 2 番地 1	○市内産業の振興および発展に関する業務 ○農林水産物およびその加工品の直売に関する業務 ○地域特産品の展示および販売に関する業務 ○地域情報の提供に関する業務	観光振興課 ☎(25) 8040
【高島市ガリバー青少年旅行村】 鹿ヶ瀬9 8 7 番地 1	○野外活動、研修、宿泊のための施設の提供に関する業務 ○交流活動を図るための施設の提供に関する業務 ○青少年の健全な育成のための各種行事の実施に関する業務 ○広報、宣伝その他施設の利用増進に関する業務	
【高島市新旭水鳥観察センター】 新旭町饗庭1 6 0 0 番地 1	○水鳥の生育環境の整備に関する業務 ○来館者に対する水鳥等の観察指導に関する業務 ○自然観察会に関する業務	社会教育課 ☎(25) 8561
【高島市新旭森林スポーツ公園】 新旭町熊野本2 4 5 番地	○市民のスポーツ振興に関する業務 ○スポーツ・レクリエーション等の交流による地域の活性化に関する業務 ○スポーツによる市民の健康の保持増進に関する業務	市民スポーツ課 ☎(25) 8560
【高島市高島B&G海洋センター】 宮野1 5 1 6 番地	○青少年の健全育成ならびに住民の健康および福祉の増進のために必要な各種スポーツ、レクリエーション、研修会、教室等の開催とその指導に関する業務 ○海洋センターの利用促進に関する業務	

6月補正予算の概要

閩財政課 ☎(25)8111

令和2年度6月補正予算が、市議会6月定例会で可決されました。概要は次のとおりです。



●歳入歳出補正予算 ※1万円未満を四捨五入しています。

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	278億7500万円	69億3100万円	348億600万円
特別会計	119億90万円	770万円	119億860万円
事業会計	130億6181万円	7746万円	131億3927万円
予算総計	528億3771万円	70億1616万円	598億5387万円

※6月補正予算までの新型コロナウイルス感染症関連の補正予算を含みます。

●主な事業

ICT教育機器整備事業	戸籍住民基本台帳システム構築事業	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
3億64万円	994万円	2311万円
国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を活用し、児童生徒に1人1台の端末を整備します。 ○児童生徒および教職員用タブレット型パソコンの購入 2,800台 ほか	戸籍法の一部を改正する法律およびデジタル手続法の公布による戸籍、戸籍附票、住基システムの改修にかかる経費を計上します。	国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用して、公共施設等への再生可能エネルギーの導入可能性調査を行います。

安全安心

交通事故発生状況

閩 高島警察署 ☎(22)0110
(令和2年6月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	25件	-21件
死者数	0人	-2人
傷者数	33人	-26人

発生場所	件数
マキノ	5件
今津	4件
朽木	0件
安曇川	4件
高島	3件
新旭	9件

※概数



火災・救急・救助件数

閩 消防総務課 ☎(22)5401
(令和2年6月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	0件	6件
車両	0件	1件
林野	0件	0件
その他	0件	11件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	13件	67件
一般負傷	31件	181件
急病	100件	713件
その他	26件	132件

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	0件
交通事故	2件	13件
水難事故	0件	1件
その他	1件	2件

環境放射線測定結果

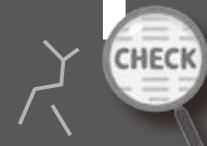
閩 原子力防災対策室 ☎(25)8133

6月平均値(平日測定)	前月平均値
マキノ(マキノ支所前駐車場) 0.064 μSv/h	0.063 μSv/h
今津(今津支所車庫付近) 0.037 μSv/h	0.037 μSv/h
朽木(朽木支所前駐車場) 0.057 μSv/h	0.059 μSv/h
安曇川(安曇川支所南側駐車場) 0.047 μSv/h	0.053 μSv/h
高島(高島支所東側駐車場) 0.053 μSv/h	0.051 μSv/h
新旭(高島市役所本館北側駐車場付近) 0.049 μSv/h	0.054 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。
※日本での自然放射線による時間線量の通常値はおおむね0.2μSv/h以下です。

「道路異常等通報システム」の運用を開始しました!

道路の異常箇所を投稿してください



道路の異常を早期に発見し対応するために、皆さんからスマートフォンアプリを通して、情報提供(投稿)いただく「道路異常等通報システム」を導入しました。通報システムを活用し、市道の安全確保にご協力をお願いします。

▼投稿いただきたい内容

- 市道の異常箇所
- 陥没、段差、ひび割れ
- 側溝(ふた)の損傷
- ガードレール等の損傷
- マンホールの段差
- 街路樹の異常

▼利用時間

投稿は24時間365日可能ですが、市の対応は開庁時間内(月～金曜日の8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く))です。ただし、緊急の場合は、直接電話で通報してください。※緊急連絡先はアプリ内に表示しています。

▼利用方法

アプリをインストールして、道路の異常箇所の写真を撮影し、投稿します。市は投稿いただいた写真から道路の損傷具合や位置情報を確認し、対応内容などを決定してアプリで報告します。※アプリの「操作手順書」は、市のホームページでご覧いただけます。また、土木課や各支所にも設置しています。



閩土木課 ☎(25)8570

歴史体験学習会 「たかしま歴史楽」参加者募集

高島市に残されている戦国時代の城跡を見学し、その遺構の形状や歴史的背景から当時の城郭の魅力を楽しく学びます。



田屋城跡からの眺望

募集期間 8月3日(日)から9月14日(日)まで
定員 先着30人(ただし、第1回のみ50人)
参加費 200円/回
内容 第1回に高島市の戦国史や城跡の歩き方について講座を行い、第2回以降は実際に城跡を見学しながら解説を行います。

申込方法 電話かFAXまたはメールで文化財課まで申し込みしてください。
閩文化財課 ☎(25)8559 FAX(25)8145 ㊚bunkazai@city.takashima.lg.jp

期日	時間	場所	内容	講師
9月19日(土)	10時～12時	新旭公民館	講座 「高島の山城をたずねて」	滋賀県立大学教授 中井 均氏
10月3日(土)	9時45分～13時	現地 (安曇川公民館集合)	見学会 「明智光秀と田中城跡・大溝城跡」	元高島市文化財保護審議会委員 石田 敏氏
10月31日(土)	10時～12時	現地 (森林スポーツ公園集合)	見学会 「国史跡 清水山城館跡」	文化財課職員
11月29日(日)	10時～12時	現地 (マキノ駅集合)	見学会 「海洋衆の城 田屋城跡」	高島歴史民俗資料館職員